

回答書

令和8年6月3日

件 名 令和11年度分エネルギー回収施設余剰電力(非 FIT 分)の容量価値売却

上記の仕様書等に関する質問について、下記のとおり回答します。

件 名	内 容	回 答
1) 入札参加者の資格について	公告の 3 入札参加者の資格に「(2) 電力広域的運営推進機関の容量市場メインオークション(対象需給年度 2029 年度)において、落札容量を有する者であること」とありますが、当社は、グループ関係会社にて「2029 年度のメインオークションに参加し、落札済」です。つまり、当社は、グループ関係会社が落札した 2029 年度落札容量を確保済みのため、この要件を満たしていると解釈して、入札に参加できますか。	以下の条件を満たした場合は、落札容量を有する者として認めます。 【条件】 ・グループ関係会社が令和 11 年度容量市場における発動指令電源の容量を有するものであることを証明する書類の提出。(入札参加資申請書類 3) ・容量市場におけるグループ関係会社と貴社の関係を証する書類の提出。(契約書等)
2) 令和 7 年度 非 FIT 電力量実績について	①PDF ですが、Excel での提示をお願いします。 ②非 FIT 分のみですが、全量売電量を確認する必要がある為、各施設の各月のバイオマス比をご教示ください	①及び②について Excel データにて提示します。
3) 実効性テストの実績が著しく低い場合の協議	仕様書の10 容量市場への参加条件にて(4) 経済的及び容量的ペナルティ等について:容量市場への供給力提供に関する一切の損害(実行性テスト及び発動指令時における容量未達等の ペナルティ)はアグリゲーターが負担する (5) 契約内容の変更:契約容量の変更は原則として実施しないと記載がありますが、清掃工場の廃棄物発電は、売電量が安定的とはいえないため、容量市場発動指令電源への参加に求められる「発動指令時の売電実績の確保」が難しい場合があります。 また、発動指令電源は、実効性テスト時での売電実績が実需給年度の契約に大きく影響を与えることから、実効性テストにて、著しく売電実績が低下している場合は(例:設備故障、落雷対応で自立運転による逆流停止など)は、見積時に提示した契約容量の変更協議をさせていただけないか	前段は、仕様書に記載の通りです。 後段の故障、落雷対応の自立運転については、仕様書 10(5)ただし書きのやむを得ない事由に該当します。

連絡先/山形広域環境事務組合 施設課 施設運用係
FAX 023-641-1845 (TEL 023-641-1844)